

動物図像の識別について : 漢画像石における龍の 図像を中心に

著者	周 正律
雑誌名	東アジア文化交渉研究 = Journal of East Asian cultural interaction studies
巻	9
ページ	357-381
発行年	2016-03-31
その他のタイトル	One the indentification of the icon of animals: Take the icon of Long (龍) on the Stone Relief of the Han daynasty for example
URL	http://hdl.handle.net/10112/10120

動物図像の識別について

——漢画像石における龍の図像を中心に

周 正 律

On the identification of the icon of animals:

Take the icon of *Long* (龍) on the Stone Relief of the Han dynasty for example

ZHOU Zhenglv

This paper discusses the methods of identification of the icon of animals. The problem that how to identify the icons in the pictures precisely has come up to us, as the importance of images and pictures in study of history being claimed in latest years. And the icons of animals, especially those were created by people as fictions, are facing a serious situation of hard to be identified. Usually, to identify an icon of a fiction animal, we depend on our experience built of books and historical materials. But that could cause a problem as we always tend to ignore the time and place that the images or pictures were created. This paper will take the icon of Long (龍) on the Stone Relief of the Han dynasty as an attempt to find out a more practical method to identify the icons of animals.

キーワード：動物図像、識別、龍、画像石

はじめに

近年、図像資料の解釈により、歴史を実証することはしばしば論じられている。もちろん、現在ではそのような方法はまた新しいものであり、歴史学や考古学の研究に広範に使用されていないが、歴史研究における図像資料の重要性については、誰も否定はできないであろう。ただし、それは図像を正確に解読した上での話である。

筆者は十年ほど前（2005年ごろ）に、中国杭州市にある浙江省博物館を訪ね、陶磁器専門の展覧館で一つの動物形の磁器を見つけた。その紹介文には、瑞祥動物の「玉兔」であると書いている。しかし、実物を上から見れば、その頭に長い耳がなく、背中に幾つかの突起物がある。おかしく思いながら下方からよく見れば、その動物の足は三本である。やはりそれは「玉兔」ではなく、もう一つの瑞祥動物「三足金蟾」であると釈然した。

上述したような図像資料の誤読は、考古学報告など厳密であるべき文章の中にも少なくはない。その根本的な原因といえば、今までの歴史学と考古学分野の研究者たちは文献史料と比べて、図像資料のほうを扱うことが比較的少ないからであると考えられる。最近になっては、歴史研究における図像資料の重要性を再検討しようとする努力は増えているが、歴史学と考古学における図像資料の境遇は、また改善されてはいないと言える。特に動物の図像についての識別は、混乱な状態である。確かに、古代の動物図像は作り手の意思によって、部分的にアレンジされたことが見える。また、現実に存在している動物のほか、想像上の動物の図像も数多くある。そのため、動物図像をただしく識別するのは難しいこととなった。

そこで本論では、漢代の代表的な墓葬芸術品とされている画像石における龍の図像を中心に、動物図像の判別方法について検討してみたい。

一、龍の外見の定型

龍、及び龍にまつわる伝説と諸文化（以下総じて龍文化と称する）に関する研究では、特に龍の外見の特徴を説明するために、図像資料を利用しなければならない場合が多い。

龍の外見について論じる文献資料は数多くあるが、漢代以前のものには基本的に龍の体の一細部、たとえば「逆鱗」¹⁾、「顎の下珠」²⁾などに言及してはいるが、龍の全体像を描くための文章ではなかった。それに、戦国時代までの龍の図像には、まだ図1のような抽象的なものが多い。

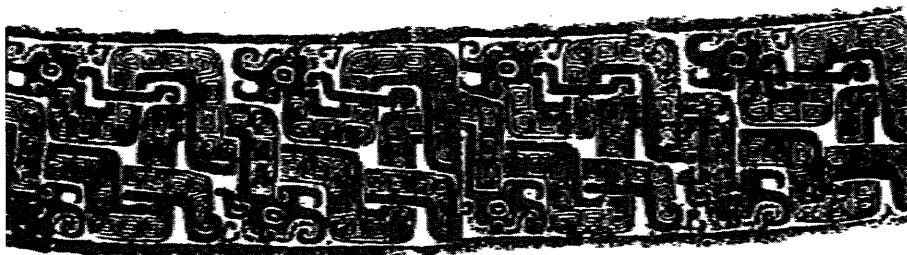


図1 交龍紋 戦国

漢代になると、龍に付属される特性が多様化し、一定程度に整えられた龍の図像も普遍的にみられている。それとともに、龍の描き方も神秘かつ抽象的なイメージからリアリティと多様なイメージになりはじめた⁴⁾。漢代における龍の図像には、前代の図像様式や伝説などの影響力も依然と作用しながら、

1) 『韓非子』「説難」夫龍之為蟲也、柔可狎而騎也、然其喉下有逆鱗徑尺、若人有嬰之者則必殺人。

2) 『莊子』「列禦寇」人有見宋王者、錫車十乘、以其十乘驕稚莊子。莊子曰「河上有家貧恃緯蕭而食者、其子沒於淵、得千金之珠。其父謂其子曰『取石來鍛之。夫千金之珠、必在九重之淵而驪龍領下、子能得珠者、必遭其睡也。使驪龍而寤、子尚奚微之有哉。』今宋國之深、非直九重之淵也、宋王之猛、非直驪龍也。子能得車者、必遭其睡也。使宋王而寤、子為齋粉夫。」

3) 黃能馥・陳娟娟 編『中國龍紋圖集』（台灣南天書局有限公司、1989年）、61頁。

4) 徐華鎰『中國的龍』（輕工業出版社、1988年）、14頁。

新たな要素も加えられている。また、漢代では地域の拡張と人々の遷移などの活動による文化の融合も見られ⁵⁾、その影響は龍の図像にも反映していると考えられる。

総じて、龍の図像において、漢代は一つの変遷期であり、図像が作成された時代と地域により、相違する部分がみられる。しかし、それにもかかわらず、漢代における龍の図像には定型化する傾向が見られる⁶⁾。『淮南子』によれば、漢代では、龍の頭部とよく似た頭だけが描かれても、見る人はそれがどんな獣かと判断できないという記述がある。

今畫龍首、觀者不知其何獸也、具其形、則不疑矣。⁷⁾

一見、それは、当時の龍の外見についての認識がそれほど普遍的ではなかった、もしくは一定の形に整えられた龍の外形がなかった、というように見える。実際に、その記述は当時における二つの事実に基づいたものである。

一つは、『山海經』に記されているように、龍の頭にして鳥の体や魚の体を持つ神靈・神獣などがある。そのような神靈・神獣の姿についての伝説は、漢代の世俗にも伝えられている。例えば、「燭龍」という神についての記述がある。

西北海之外、赤水之北、有章尾山。有神、人面蛇身而赤、直目正乘、其暝乃晦、其視乃明、不食、不寢、不息、風雨是謁。是燭九陰、是謂燭龍⁸⁾。

『山海經』によれば、その神は「人面蛇身」である。しかし、『淮南子』には、

燭龍在雁門北、蔽於委羽之山、不見日、其神人面龍身而無足⁹⁾。

とあるように、その神の姿は「人面龍身」にして足がないと表現されている。つまり、漢代では、『山海經』における伝説が継承され、その中の神や靈獣に、龍のイメージが適用されていたことが見える。したがって、漢代において、ある動物の体の一部だけを見て、それが龍の体の一部によく似ているとしても、全体像を揃えないと、それは龍だと言い切れないことが事実であると考えられる。

もう一つ、漢代及びその以前の記述においては、「龍」の文字をもって名づけられている動物がある。

5) 蕭璠、『春秋至兩漢時期中國向南方發展』（國立臺灣大學文學院、1973年）。

6) 漢代における龍の図像の定型化については、拙作「漢代における龍の属性の多様化について」（『東アジア文化交渉研究』2015年第8号、451-475頁）において説明をした。

7) 『淮南子』「要略」。

8) 『山海經』「大荒北經」。

9) 『淮南子』「墜形訓」。

例えば、蛟龍¹⁰⁾、螭龍¹¹⁾、虯龍¹²⁾、應龍¹³⁾などがそうである。しかし同時に、それらの動物の名前に「龍」の文字を付けなく、そのまま一文字で記されている場合もあった。以下は「蛟」の例である。

由是言之、蛟與龍常在淵水之中、不在木中屋間、明矣。¹⁴⁾

同じく、「螭」についても、以下のような記述がある。

元初二年、上廣成頌以諷諫。其辭曰「……乃命壺涿，驅水蠱，逐罔、螭、滅短狐、箝鯨、鯢。……」¹⁵⁾

また、龍、蛟、螭、虯は、それぞれ単独の文字として、『説文解字』にはその解釈文がみられる。まずは「龍部」の冒頭に「龍」の字についての記述である。

龍、鱗蟲之長。能幽能明、能細能巨、能短能長。春分而登天、秋分而潛淵。从肉。(龍の字の右の部分) 肉飛之形。童省聲。凡龍之屬皆从龍。¹⁶⁾

以下は、「虫部」における「蛟」「螭」「虯」の記述である。

蛟、龍屬。無角曰蛟。(段玉裁によると、他の各版本は「蛟、龍之屬也。」というように作っているという) 池魚滿三千六百、蛟來為之長。能率魚飛。置笱水中、即蛟去。从虫交聲。¹⁷⁾

螭、若龍而黃。北方謂之地虯。从虫离聲。或云無角曰螭。¹⁸⁾

虯、龍無角者。(段玉裁によると、他の各版本は「龍子有角者。」というように作っているという) 从虫丩聲。¹⁹⁾

以上『説文解字』には、龍の詳細な外見についての説明が記されていないが、蛟、螭、虯について、「龍屬」や「若龍」や「龍無角者」などの言葉が取り上げられていることから、それらの動物と龍は何

10) 『禮記』「中庸」今夫水、一勺之多、及其不測、黿鼉、蛟龍、魚鱉生焉、貨財殖焉。

11) 『荀子』「賦篇」第二十六天下幽險，恐失世英。螭龍為蜺，鳴梟為鳳凰。

12) 『楚辭』「天問」焉有虯龍負熊以游。

13) 『楚辭』「天問」河海應龍何晝何歷。

14) 『論衡』「龍虛篇」。

15) 『後漢書』「馬融列傳」第五十上。

16) 『説文解字』龍部。

17) 『説文解字』虫部。

18) 『説文解字』虫部。

19) 『説文解字』虫部。

らかの関係があると許慎が認識していることがわかる。しかし、それらの動物に、角があったり、なかったりするというように、説明が混乱している。段玉裁の考証によれば、もともとの『説文解字』の各条には、どうやら、みな角の無いものであるという説が取り上げられている。

同じく漢代の文献とされている『廣雅』には、蛟、螭、虬が龍の一族とされ、それぞれの外見の特徴も違うと述べられた。

有鱗曰蛟龍、有翼曰應龍、有角曰（上卅下𧈧、同虬）龍、無角曰（左多右它、同螭）龍。龍、能高能下、能小能巨、能幽能明、能短能長、淵（深）是藏、（敷）和其（上火下几）。²⁰⁾

蛟龍は鱗がある龍で、虬龍に角があり、螭龍には角が無いとされている。また、後世にも、それらの動物の角にめぐって、論争が続いている。それらの動物の間と、またかれらと龍の見分けは、今でも混乱な状態のままである。そして、『説文解字』には言及されていないが、もう一種の、『廣雅』に翼がある龍とされている「應龍」がある。應龍に関する伝説は、『山海經』からのものであると考えられる。

有係崑之山者、有共工之臺、射者不敢北嚮。有人衣青衣、名曰黃帝女魃。蚩尤作兵伐黃帝、黃帝乃令應龍攻之冀州之野。應龍畜水、蚩尤請風伯、雨師、縱大風雨。黃帝乃下天女曰魃。雨止、遂殺蚩尤。魃不得復上、所居不雨。叔均言之帝、後置之赤水之北、叔均乃為田祖。魃時亡之。所欲逐之者、令曰「神北行。」先除水道、決通溝瀆。²¹⁾

以上の記述からみれば、應龍は黃帝の部下であり、天女の魃の補助により、「冀州之野」で蚩尤を殺した功臣である。それはあくまで伝説であるため、その中に出現した應龍は、人物であるか、それとも神獣であるかについてはすでに知ることができないが、王逸は『楚辭章句』で、「河海應龍何畫何歷」にたいして、「或曰禹治洪水時、有神龍以尾畫（地）、導水徑所當決者、因而治之」と注して述べた。そこからみれば、少なくとも、漢代では、應龍は一種の「神龍」であるという認識があった。そのような認識は、後世にも影響した。

其辭曰「……駕應龍象輿之螭略透麗兮、驂赤螭青虬之幽膠蜿蜒。……」²²⁾

文頴は『漢書』「司馬相如傳」に注を施したとき、文章にあらわれた應龍について、「有翼曰應龍、最其神妙者也」と述べた。また、

應龍潛於潢汙、魚鼈媿之、不睹其能奮靈德、合風雲、超忽荒、而躑躅蒼也。故夫泥蟠而天飛者、應

20) 『廣雅』釋魚。

21) 『山海經』「大荒北經」。

22) 『史記』「司馬相如傳」五十七。

龍之神也。先賤而後貴者、夤、隨之珍也。時間而久章者、君子之真也。²³⁾

という『漢書』の記述があり、顔師古によれば、その應龍は「應龍、龍有翼者」である。一見にして、應龍に関する説は時代的に一貫性があるようにみえる。けれども、『淮南子』の記述では、

凡生海人、海人生若菌、若菌生聖人、聖人生庶人。凡生者生於庶人。羽嘉生飛龍、飛龍生鳳皇、鳳皇生鸞鳥、鸞鳥生庶鳥、凡羽者生於庶鳥。毛犢生應龍、應龍生建馬、建馬生麒麟、麒麟生庶獸、凡毛者、生於庶獸。介鱗生蛟龍、蛟龍生鯤鯁、鯤鯁生建邪、建邪生庶魚、凡鱗者生於庶魚。介潭生先龍、先龍生玄龍、玄龍生靈龜、靈龜生庶龜、凡介者生於庶龜。²⁴⁾

とあるように、「蛟龍」は「鱗者」であると認められているが、應龍は麒麟と同じく、体に毛が生えている獣の類に分類されていた。一方、許慎によれば、龍は「鱗蟲之長」であり、それについては、『淮南子』も肯定している。

毛蟲之精者曰麟、羽蟲之精者曰鳳、介蟲之精者曰龜、鱗蟲之精者曰龍、倮蟲之精者曰聖人。²⁵⁾

ということからみると、とうやら『淮南子』では、應龍は龍と違い属になっている。つまるところ、「應龍」についての記述も、前述の蛟龍、螭龍、虬龍と同じく、混乱な状態である。

『史記』には以下のような文章がある。

其辭曰「……於是乎蛟龍赤螭……」²⁶⁾

そこにおける「蛟龍赤螭」について、『史記索隱』に、「文穎曰、龍子曰螭。張揖云、雌龍也。」という解釈がある。そして、『史記正義』には、「文穎云、龍子為螭。張揖曰、雌龍也。二説皆非。『廣雅』云、有角曰虬、無角曰螭。案、虬螭皆龍類而非龍。」という文章がある。つまり、漢代以降では、それらの動物は皆龍に類似しているが、龍ではないという説も出現した。

龍の属であれ、龍の一つの変種であれ、上述した動物たちは想像上の霊獣であり、龍と類似する特徴を持っていることがわかる。よって、人々はときに、その名前に「龍」の字をつけ、龍の一属として認識した場合もある。しかし同時に、やはりそれらの動物は、どこかが龍と異なっている部分があるという認識も存在している。ただ、こうした認識の混乱が生じたのは、漢代及びその以降の人々にとって、一定の形に整えられている龍の姿があったため、他の類似する特徴を持っている動物との見分けをしよ

23) 『漢書』「敘傳」第七十上。

24) 『淮南子』「墜形訓」。

25) 『大戴礼記』卷五。

26) 『史記』「司馬相如傳」五十七。

うとしていたからではなかろうか。つまり、王充が以下のように簡潔に龍の姿を述べたのは、当時において、龍の定型がすでに存在し、かつその定型は一定程度普遍的に認識されていたからである。

世俗畫龍之象、馬首蛇尾。²⁷⁾

漢代における龍の定型は、画像石のような漢代の図像資料にみられる龍の図が示したように、多少異なる部分があっても、現在我々が認識している龍の外形と基本的に一致している。また、従来の研究でも、そのような動物の定型が基礎となる経験を、龍、あるいは他の動物の図像の識別方法の中心としている。

二、従来の識別方法について

先行研究での動物図像の判断は基本的に研究者の経験に頼るものである。特に龍のような、われわれにとって一定のなじみがある動物の図像は、当たり前のように見られてきた。その経験による識別方法の判断基準をまとめてみれば、概ね以下の四つである。

1、「榜題」が付く画像

画像石は「石刻絵画」とされ、それは、画像石を作成するときに、石刻の技法が使用される同時に、絵画技法も必要とされているということの意味している²⁸⁾。しかし、後世の絵画と異なるのは、その作者が個人の画家ではなく、当時の貴族や地方の有力者に勤めている工匠たちであり、彼らには代々伝わってきた画像石を作る時に参照できる模範と格式に当たるものがあるとされている²⁹⁾。魏晋時代及びその以降には、個人の技法とスタイルを表現する絵画が数多く出現し、その時に描かれる龍の図像の大多数にはタイトルがあり、絵の内容は龍だとはっきりと標記されている。図2は南宋時代の陳容（生没年不詳）の水墨画である。その絵の右上には、明らかに『九龍図』というタイトルがついている。



図2 陳容『九龍図』局部

27) 『論衡』卷六「龍虚篇」。

28) 俞偉超『中國畫像石概論』（蔣英炬 編『中國畫像石全集』第1巻に収録、山東美術出版社、2000年、3頁）。

29) 邢義田「漢畫解讀方法試探—以「撈鼎圖」為例」（『中國史新論 美術考古分冊』中央研究院歷史語言研究所、2010年、13-54頁）、邢氏により、その画像石作りの模範と格式に当たるものは特別に「格套」という単語で表現されている。

30) 文人画研究所編纂、『龍百態』（日貿出版社、1987年）、50頁。

実際、漢画像石に、すでに類似するような文字標記を画像の周りに設置することが見られる。それは「榜題 bang3ti2」と称されている。「榜題」について最も早い記述は宋代の『金石録』に見られる。

武氏有數墓在今濟州任城、墓前有石室、四壁刻古聖賢畫像、小字八分書題記姓名、往往為贊於其上、文詞古雅、字畫遒勁可喜、故盡錄之、以資博覽³¹⁾。

その記述に言及した「小字八分書」は、榜題のことである。また、一般的に榜題の内容は画像石に現れた人物の名前と物語のタイトルであり、その作用は鑑賞する人のために画像の内容を明らかにし、無用な猜疑を減らすことであるとされている³²⁾。



図3 李翁碑 (模写)

龍の図像に榜題が共に出現した現存最も古いものは陝西省南部の成県のある崖に設置されている李翁碑 (別名黄龙碑 図3参照) であり、碑文によると、それは後漢時代の靈帝劉宏が在位していた建寧四年 (紀元171年) 六月十三日に作成されたものだと思われる。

また、図4が示したのは、安徽省で発見された漢画像石墓の門扉である。その左右の扉には、龍と虎の図像があり、それぞれに「神龍」と「白虎」の榜題も刻まれている。

31) 『金石録』 卷十九。

32) 歐陽摩一「論漢畫像石文字榜題和題記」(『東南文化』2008年第1期、61-65頁)、原文は61頁より、「榜題是刻於畫像旁介紹及讚頌具體人物、事物名稱、內容的文字。字數較少，一般兩三字，多則數十字。榜題可說明讀者確知畫像的內容，減少無謂的瞎猜。」

33) 原図は林巳奈夫氏が模写したものである。『龍の話 図像から解く謎』(中公新書、1993年)、7頁より。

34) 安徽省亳縣博物館「亳縣曹操宗族墓葬」(『文物』1978年第8期、32-45頁)、35頁。

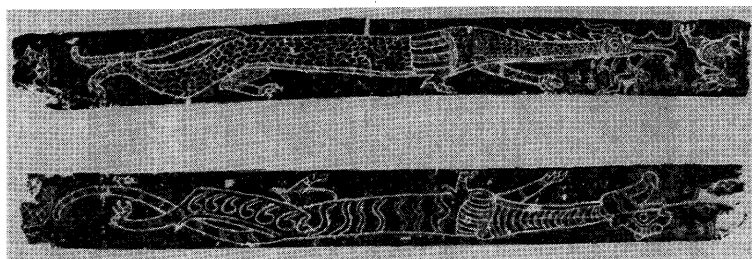


図4 安徽亳县董园村二号墓 墓门拓片

上述したようなタイトルや榜題がついている図像の確認は最も容易なものである。そのような図像は、他の龍の図像を弁別するときに参考として用いることももちろんできる。しかし、漢唐及びその以前において、そのような例、特に動物の図像の場合は、極めて少ない。その中に、所属年代が比較的に正確に断定できるものの数はさらに少ない。

2、文献資料に描写された動物の外見

動物の図像、特に想像上の動物を識別する時にしばしば参照として用いられるのは、その動物の外見を描写する文献資料の記述である。こうした情報により、我々は見たこともない動物の外見を想像し、頭の中にその姿を描き、また、そのような経験を蓄積していくと、その動物についての一定の認識、あるいはその動物の定型は自然と我々の頭の中に形成する。従来の図像の識別は、そのような定型を基準にして行う場合が多い。

前章にも述べたが、漢代及びその以前における龍の全体的の姿を描写する文献資料は、王充の「馬首蛇尾」がある。他に、宋代の羅願は、

王符稱世俗畫龍之狀馬首蛇尾。³⁵⁾

とあるように、王符の言葉を引用した。もし、ここの王符は王充の誤りでなければ、『潜夫論』の著者である後漢時代の王符と推測したのも間違いのないであろう。いずれにせよ、漢代の「世俗」における龍の外見についての記述は上述のような簡潔なものしかなかった。こうした記述に符合する龍の図像は日本にも見られる。

『三国志』の「魏志倭人伝」は中国における最初の日本記録とされている。また、江戸時代に発見された「漢倭奴国王金印」も、日本と中国の公式な交流が遅くとも漢代ですで行われていたことの一つの有力な証拠である。同時に文化の交流もあると想定される。

35) 『爾雅翼』「釋魚」。



図5 福岡竹原古墳 奥壁³⁶⁾

図5は六世紀後半の頃のものであり、一番上に座している棘のある動物については、

龍の表現についての経験に乏しいため、図像としてではなく、観念的に知り得た龍の特徴を、自ら描き慣れた馬を基として表現する結果になったと考えられないでもない。³⁷⁾

とあるように、齊藤忠氏が述べた。もしそうであれば、一つの可能性として、漢代のその「馬首蛇尾」という描き方が龍の概念と共に、日本に伝わったと推測してもよからう。

以上の記述から見れば、図5の一番上の動物のように、馬の形に蛇の尻尾という龍の描き方は、王充の説明と基本的に合致している。けれども、図5のその動物について、齊藤氏はまた以下のようにも述べた。

両耳と前額にまとめられた前髪、胴体、四肢などは馬の姿態に最もよく似ている。しかし、棘のある鞭状の尾、赤く長い舌、大きな鉤爪、全身の棘などはこれが単なる馬でなく、むしろ龍の持つ属性が認められる。³⁸⁾

この文章から見ると、齊藤氏が図5の動物を龍だと推測したのは、馬のような体と蛇のような鞭状の尻尾のほかに、舌、鉤爪と棘などの要素もあったためであるということがわかる。

また、高松塚古墳（藤原京期、約694年～710年）とキトラ古墳（7世紀末～8世紀初頭）から四神の図が発見された。二つの古墳に描かれている壁画、そして、ここの四神の図は、中国から朝鮮半島を経由して日本に伝わってきたという可能性がかなり高いと考えられる。

36) 齊藤忠『壁画古墳の系譜』日本考古学研究2（学生社、1989年）、106頁。

37) 齊藤忠『壁画古墳の系譜』日本考古学研究2（学生社、1989年）、109頁。

38) 齊藤忠『壁画古墳の系譜』日本考古学研究2（学生社、1989年）、109頁。



図6 高松塚古墳 東壁（局部）青龍³⁹⁾

その中の青龍は図6が示したように、単なる「馬首蛇尾」という情報だけでは、描かれることはなかろう。前文に挙げた黒い馬形の怪獣より遥かに完成度の高いこの龍の図は、当時もしくはそれより以前の中国における龍の図像の描き方が反映されていると考えられる。

また、前章に挙げた『淮南子』の記述にも、「蛇尾をつける」ではなく、「具其形」というように述べられている。つまり、龍の体には、王充もしくは王符が述べた「馬首蛇尾」以外の要素がある。さて、その「具其形」について、一体どのような要素を揃えなければならないのだろうか。龍の外見の細部についての漢代の文献史料は以下のようなものがある。

短書言、龍無尺木、無以升天⁴⁰⁾。

記述によれば、龍の頭には「尺木」というものがある。「尺木」という名前を聞かせると、龍の角に連想させるかもしれないが、しかし、『酉陽雜俎』には、その「尺木」が以下のように述べられている。

龍頭上有一物、如博山形、名尺木。龍無尺木、不能升天⁴¹⁾。

つまり、「尺木」は「博山」の形をしている。また、「博山」の形状については、以下の記述がある。

長安巧工丁緩者、為常滿燈、七龍五鳳、雜以芙蓉蓮藕之奇。又作臥褥香鑪、一名被中香鑪。本出房風、其法後絕、至緩始更為之。為機環轉運四周、而鑪體常平、可置之被褥、故以為名。又作九層博山香鑪、鏤為奇禽怪獸、窮諸靈異、皆自然運動。又作七輪扇、連七輪、大皆徑丈、相連續、一人運之、滿堂寒顫。⁴²⁾

39) 『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』（国立文化財機構奈良文化財研究所、2009年）、図版19頁。

40) 『論衡』卷六「龍虛篇」。

41) 『酉陽雜俎』「鮮介篇」。

42) 『西京雜記』「卷一」。

漢の首都であった長安に住んでいた香炉匠人の丁緩が精巧な九層の「博山香炉」を作れる。図7が示したのは、1968年に河北省の満城県にある陵山の中山靖王劉勝の墓で出土された「錯金博山炉」である。「博山炉」というのは、一種の香炉である。その上にある蓋の部分は山のように彫刻されているため、博山炉と称されていると考えられる。図7を参照してみると、龍の頭にあるとされているこの「尺木」は明らかに角とは別の一種の突起物である。しかし、漢代における龍の図像を巡ってみれば、その「尺木」をはっきり描かれているものは、管見の限り、まだ見つかっていない。



図7 銅錯金博山爐 河北満城漢墓⁴³⁾

もう一つ、今では周知されている「逆鱗」がある。恐らく最初の記述は『韓非子』にあり、後の文章は基本的にそれを引用したものである。しかしまた、「逆鱗」についても、はっきり示すことができる図像はいまだ見つからない。

ほかに、龍の鬚についての記述がある。

『儒書』言、黄帝採首山銅、鑄鼎於荆山下。鼎既成、有龍垂胡髯、下迎黄帝。黄帝上騎龍、群臣後宮從上七十餘人、龍乃上去。餘小臣不得上、乃悉持龍髯。龍髯拔、墮黄帝之弓。百姓仰望黄帝既上天、乃抱其弓與龍胡髯吁號。故後世因其處曰「鼎湖」、其弓曰「烏號」。⁴⁴⁾

それは、龍が自分の鬚を垂らし、上古の聖君とされる黄帝を天界に迎えたという伝説である。そこから、龍には鬚があることがわかる。

現存の漢代及びその以前の文献では、龍の外見の細部についての記述は、以上の三つしかない。「尺木」と「逆鱗」については、それ以上詳細の記録もなければ、図像にもはっきり表現されることも見えない。また「鬚」も龍の独自の特徴ではない。つまるところ、今の段階では、上述の三つの体の部分を龍の図像の識別に利用することができない。

43) 中国社会科学院考古研究所・河北省文物管理处『満城漢墓发掘報告』（文物出版社、1980年）彩版第九。

44) 『論衡』卷七「道虚篇」。

ところが、画像石に見られる漢代における龍の外見は、今我々が思い描く龍の姿とは非常に近いものである。そこで、あくまで参考としてのことであるが、漢代以降の記述を挙げてみる。

前文に引用した『爾雅翼』の文章の続きに、以下のことも記されている。

又有三停九似之説、謂自首至膊、膊至腰、腰至尾、皆相停也。九似者、角似鹿、頭似駝、眼似鬼、項似蛇、腹似蜃、鱗似魚、爪似鷹、掌似虎、耳似牛。⁴⁵⁾

宋代では、文人が大いに活躍していたとされ、彼たちにより、前代の絵画や石刻などは、一定程度の整理がされていた。龍の外見の詳細も、絵画技法として、整理されたものがあった。上述の「三停九似」の説を最初に提出したのは、五代南唐末の董羽（生没年不詳）であり、彼がまとめた龍の描き方は、明代の唐寅（1470年～1523年）が編纂した『六如居士畫譜』に収録されている。

畫龍者、得神氣之道也。神猶母也、氣猶子也。以神召氣、以母召子、孰敢不致。所以上飛於天、晦隔層雲、下潛於淵、深入無底、人不可得而見也。古今圖畫者、角難推其形貌其狀、乃分三停九似而已。自首至項、自項至腹、自腹至尾、三停也。九似者、頭似牛、嘴似驢、眼似蝦、角似鹿、耳似象、鱗似魚、須似人、腹似蛇、足似鳳、是名為九似也。雌雄有別、雄者角浪凹峭、目深鼻豁、須尖鱗密、上壯下殺、朱火弈弈。雌者角靡浪平、目肆鼻直、須圓鱗薄、尾壯於腹。龍開口者易為巧、合口者難為功。但要揮毫落墨、隨筆而生、筋骨精神、倏出為佳。貴乎血目生威、朱須激發、鱗介藏煙、鬚鬣肘毛爪牙噴伏其雨露、踴躍騰空、點其目而飛去。若張僧繇、叶公則其人也。⁴⁶⁾

また、同書に収録された北宋時代の郭若虚（生没年不詳）の見解も見られる。

畜獸須筋力精神、毛骨隱起、仍分牝牡飲齧動止之性。禽鳥須喙尾羽翰、文彩分明、仍別名類翔棲鳴食之形。龍悟蜿蜒升降、魚知跳躍游泳。或雲龍須析出三停、自首至膊、膊至腰、腰至尾、分成九似、角似鹿、頭似駝、眼似鬼、項似蛇、腹似蜃、鱗似魚、爪似鷹、掌似虎、耳似牛。⁴⁷⁾

上述した両氏の「三停九似」と比べてみれば、『爾雅翼』に採用されたのは郭氏の説法であることがわかる。

本稿では、絵画の技法でなく、そこに提示された龍の体の各部位に注目する。簡単にまとめてみると、「三停」とは、龍の体は細長く、何箇所かの湾曲したところがあるということであり、「九似」とは主に、龍の体における各細部の形について述べていることである。

董羽氏の見解によると、龍は「自首至項、自項至腹、自腹至尾」のような体と、「牛頭、驢嘴、蝦眼、

45) 『爾雅翼』「釋魚」。

46) 『六如居士畫譜』卷三「畫龍輯議」。

47) 『六如居士畫譜』卷一「製作楷模」。

鹿角、象耳、魚鱗、人鬚、蛇腹、鳳足」という九つの部分であった。更に細部の描き方を分析してみると、董氏は、「雌雄有別」という龍の性別における差異を指摘し、角、眼、鼻、鬚、鱗、尻尾と腹の部分の太さ、などの部分にこだわったが、彼の前にも後世にもそれについて言及する人はない、かつ「九似」で述べた部分とは重ねたため、本論では検討しない。そのほか、彼は「龍開口者易為巧、合口者難為功。」といい、龍の口の「開合」について、開くものは描きやすく、閉じるものはその逆だと述べたが、図1と図2を参照してみると、口の開閉と関係があるのは、恐らく舌を描くか否かの問題である。最後に、董氏は龍を描く一番大事なことを語るときに、「貴乎血目生威、朱須激發、鱗介藏煙、鬚鬣肘毛爪牙噴伏其雨露、踴躍騰空、點其目而飛去。」といった。その中に提示した「九似」以外の部分を取り上げてみると、「鬚鬣肘毛」と「牙」がある。牙は理解しやすいと考えられるが、前者については、二つの部分に分けてみなければならない。「鬚鬣」は、斉藤氏の判断では、背中の「棘」に当たるものであると想定され、「肘毛」というのは、前文で引用した「黄龍碑」に刻まれる黄龍の肩にある後向きの翼であると推測できる。

一方、郭氏は「自首至膊、膊至腰、腰至尾」という「三停」と、「鹿角、駝頭、鬼眼、蛇項、蜃腹、魚鱗、鷹爪、虎掌、牛耳」という「九似」を述べた。董氏と郭氏の「三停九似」に異なる部分はあるが、「牛頭、驢嘴、蝦眼」と「駝頭、鬼眼」、「牛耳」と「象耳」、「蛇腹」と「蜃腹」及び「鳳足」と「鷹爪虎掌」などは、基本的に同じ形をかたっているため、それは、董氏と郭氏それぞれが選んだ参考対象となる動物が違っただけであろう。

総じて、董氏と郭氏の「三停九似」説における龍の体の各部分をまとめてみると、湾曲した蛇体に馬のような長い鼻先、鬚、牙、舌、耳、二角、四足爪、鱗、棘などがある。

また、前掲の李翁碑に刻まれている「黄龍」について、林巳奈夫氏は以下のように述べた。

黄龍は長い鼻面をもち、口を開いて歯をあらわし、細長い舌を出す。鼻先に突出したものがあり、上下の顎の先には長いひげがある。ゆるくうねった長い角が頭の後方になびく。身体と尾は粗い鱗でおおわれる。四足で足先には鉤形の爪がある。肩からは後向きに翼が出るように見えるが、それを広げて空が飛べるほどの大きさはない。肩先から身体を離れ、背中に沿って腰の方にむかう、うねった羽毛がある。⁴⁸⁾

つまり、その黄龍は、長い面に角と鬚、口に牙と少し長い舌、湾曲した体に鱗、棘と四つの足爪、前足の後方に翼・羽毛のようなものが生えている、などの要素を持つ外見である。

たしかに、上述したような動物の体を構成する基本的な要素をもって、各種の図像に描かれている動物を識別することが可能である。しかし、図像資料は、時代と地域により、アレンジされた場合があり、時には図像に描かれた動物とその定型との一致性がなくなることもある。よって、前述の「龍属」の論争のように、時代性と地域性への考慮が不足であれば、こうした定型を持って動物の図像を識別すれば、混乱が生じやすいと想定される。

48) 林巳奈夫『龍の話 図像から解く謎』（中公新書、1993年）、6頁。

3、特定の場面に特定の動物が出現する伝説と記述

文献史料に残されている動物に関する伝説と記述などを検討し、前節で述べた定型をも参考にして、ある図像資料が表す特定の場面における動物の図を識別することができる。

例えば、龍の場合では、以下の記録がある。

其後百二十歳而秦滅周、周之九鼎入于秦。或曰宋太丘社亡、而鼎没于泗水彭城下⁴⁹⁾。

秦は周王朝を滅ぼし、周天子の権力の象徴とされている九つの鼎を秦の境内に運ぼうとし、しかし、途中で鼎が泗水に落ち、沈没した⁵⁰⁾。その後、

始皇還、過彭城、齋戒禱祠、欲出周鼎泗水。使千人沒水求之、弗得⁵¹⁾。

とあり、始皇帝が国中を巡回し、泗水のそばを経過したときに、なくした鼎を河から引き上げようとしたが、成功できなかった。また、後世人々想像により、その失敗の原因は龍が引き縄を噛み断ったという説も出現した。その説について、酈道元が以下のように記した。

亦云系而行之、未出、龍齒齧斷其系。故語曰、稱樂大早絶鼎系。當是孟浪之傳耳⁵²⁾。

図8が示したように、上述の伝説に基づいた「泗水升鼎圖」が刻まれる画像石がある。

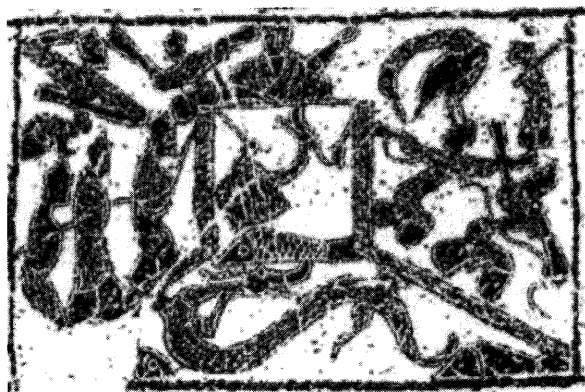


図8 山東滕州市山頭村漢代畫像石墓 M2 石棺側板左格⁵³⁾

49) 『史記』卷二十八「封禪書」。

50) 鼎がなくした時代とその数については、記録が異なるため、論争がされている。本論の内容とは直接関係がないので、詳しく検討はしない。

51) 『史記』卷六「秦始皇本紀」。

52) 『水經注』卷二十五「泗水」

53) 滕州市漢畫像石館「山東滕州市山頭村漢代畫像石墓」（『考古』2012年第4期、92-96頁）、95頁。

邢義田氏によると、山東、江蘇、河南および四川などの地域における現在確認できる「泗水升鼎圖」の漢画像石は三十件余りがあり、そのうちの大多数は山東省西南部、すなわち泗水の流域で発見された⁵⁴⁾。龍が「泗水升鼎」伝説に登場したことにより、時には鼎の中に頭しか見せていなく、目で識別しがたいその動物が龍であると確認することができる。

もう一つの事例として、以下のような漢代の銅鏡に銘文がある。

1956年湖南零陵漢墓出土的一面博局鏡上面的銘文是：“漢有善銅出丹陽，左龍右虎避不祥，昭爵玄武利陰陽，八字十二孫治中央，法象天地，如日月之光，千秋万岁长乐未央⁵⁵⁾。”

とあるように、その銅鏡には、「左龍右虎」の図像は不祥なことを僻す効果があるという銘文がある。また、類似する銘文がある銅鏡もしばしばあらわれる。図9が示した広東省の漢墓で出土した銅鏡もその一である。

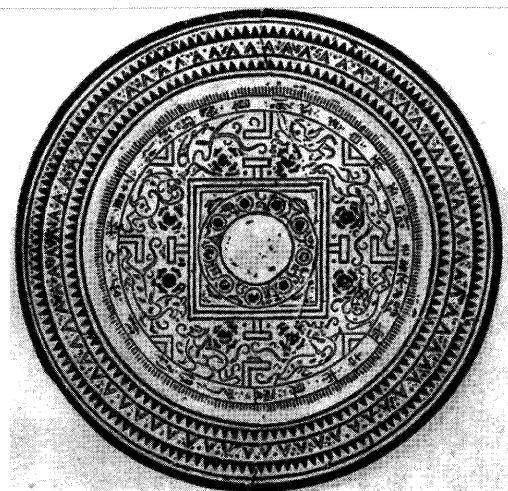


図9 漆言禽獸博局鏡 廣東廣州東漢後期墓出土⁵⁶⁾

以下はその銘文である。

漆言之紀鏡舒如、倉龍在左、白虎在右、辟去不陽宜古市。

前述した「左龍右虎避不祥」とは、少し言葉を変えたが、その意味は変わらない。『中國銅鏡圖典』に収録した漢魏晉南北朝の銅鏡は333枚、うちに銘文があるのは200枚も超えた。そして、その200枚の中に、

54) 邢義田「漢畫解讀方法試探一以「撈鼎圖」為例」(『中國史新論 美術考古分冊』中央研究院歷史語言研究所、2010年、13-54頁)、21-22頁。

55) 武耕「漢代博局紋鏡的圖像象徵意義」(『蘇州教育學院學報』第29卷第2期、2012年4月、73-77頁)、75頁。

56) 孔祥星・劉一曼『中國銅鏡圖典』(文物出版社、1992年)、229頁。

上述した内容に類似する銘文が刻まれているのは20枚以上がある。また、龍と虎の紋様が対にし、銘文は「僻不祥」「宜古市」にあたる内容のものも数多くある。漢代ではこうした認識が普遍的であるとみられる。その場合、たとえ図像の片方が破損し、判別しがたくなっても、もう一方を参照し、確認することができる。ただし、注意すべきなのは、龍と虎の組合のほかにも、両方が虎、または両方に「辟邪」の瑞獣、「朱雀」などの瑞祥の組合で器物を飾る場合もある。

総じて、従来の動物図像の識別は、基本的に文献資料における記述と内容が明白にわかる図像によって蓄積された経験に基づいて判断をしてきた。しかし、こうした方法では、一旦時代性と地域性における図像の変遷と図像の媒介における相違点についての考慮が欠けると、判断に誤差が生じ、議論に混乱を招くことになる。だから、より正確な判断を求めるには、前章で提示した動物の定型と、時代と地域の影響とも合わせて考慮し、また、異なる媒介における図像をそれぞれ分けて識別をしなければならない。次章では、漢代の画像石における龍の図像をその一例として挙げてみたい。

三、画像石における龍の図像の識別

図像における動物の正体を正確に判断するために、条件をかけなければならない。まずは、識別する必要がある図像（以下識別対象と称す）と、確信できる相同要素を幾つか持っている参照物を取り上げる。また、その参照物はできるだけ識別対象と同じ媒介のものから選択した方がよからう。そして、参照物との比較により、識別対象の不確定要素を逐次確認して判断を行うべきである。例えば、画像石においては、まず、識別対象との製作時間、出土地域、全体内容、格套構成の各要素の一つ或いは幾つかが相同、または類似すると確認ができ、同時に、図像内容がはっきり判断できる、というような参照物を選択する。両方を比較対照させることによって、識別対象を確認する。また、より正確な結果を求めるには、比較対照を行う時における「相同要素」について、それぞれに制限を設置する必要がある。これからは龍の図像を例にして、詳しく説明する。

1、製作時間と出土地域

この二つの要素を一つの小節で説明する。龍は想像上の動物であるゆえ、漢代における龍の図像に定型化する傾向が見られることにもかかわらず、時間的・地域的における差異が依然と見られる。よって、より正確な結果を得るには、識別対象と参照物の間の時間と地域の差を共に一定の範囲内に合わせなければならない。

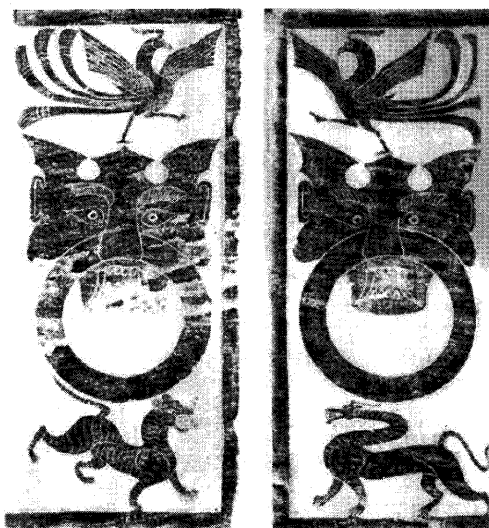


図10 陝西綏德四十里鋪畫像石墓 墓門拓本⁵⁷⁾

製作時間については、漢画像石の中に明白に標識されている例がある。そのような画像石は「紀年漢代画像石」⁵⁸⁾と称されている。図10が示したような、紀年漢代画像石が出現した漢墓における龍の図像を取り上げ、比較の参照物としては用いられる。識別対象も紀年漢代画像石墓に属する場合には、その参照物を選択するとき、時間的に、楊愛国氏が比較研究を行った時に提示した同じ年、または差が五年以内という条件が妥当だと考えられる。地域的には、識別対象と同じ分布地域⁵⁹⁾におけるものにしてよからう⁶⁰⁾。また、識別対象が紀年漢代画像石ではない場合は(画像石全体における紀年画像石の低い割合にしてはそうなる可能性がもっと高いと考えられる)、なるべく時間と地域の片方が同じく、もう一方もできるだけ一定の範囲内におさえれば、より信憑性の高い結果が出ると考えられる。

また、識別対象との時間と地域の両方がうまくあわせる参照物がない場合には、画像石全体の内容、または格套と構図などの要素が類似するものを参考にし、複数の参照物を利用してよからう。

2、全体内容

画像石は基本的に、一つの枠ごとに一つの場面を表す。その内容は、日常生活、歴史故事、神仙世界、祥瑞動物などがある⁶¹⁾。龍が単体の祥瑞動物として一つの枠内に描かれることもあるが、それ以外の場合では、龍が一つの枠内に描かれる大きなシーンの一部の要素として描かれることが多い。こうした場合に、しばしばシーンの中にある個々の要素(それは人物であっても動物であっても)の輪郭以外の細部

57) 榆林地区文管会・绥德县博物馆「陝西綏德县四十里鋪画像石墓调查简报」(『考古与文物』2002年第3期、19-26頁)、22頁。

58) 楊愛国『幽明兩界——紀年漢代畫像石研究』(陝西人民美術出版社、2006年)、3頁

紀年漢代畫像石主要指在畫像石上有紀年明確標明製作年代的畫像石，這是紀年漢代畫像石的大宗。

59) 画像石の分布地域は信立祥『中国漢代画像石の研究』(同成社、1996年)に参照

60) 楊愛国『幽明兩界——紀年漢代畫像石研究』(陝西人民美術出版社、2006年)、101頁。

61) 画像石の内容の分類については諸説がある。本論文の内容を説明するには支障がないため、詳しく検討はしない。

がよく見えなく、正体を認識しがたいことがある。また、画風や彫刻の手法と工匠の個人的な習慣などにより、時に龍とよく似ているように刻まれる動物もある。



図11 米脂黨家溝墓門楣畫像（局部）⁶²⁾

図11が示したシーンに、弓を持つ人物が乗っている動物であるが、この動物はよく龍と間違える。確かに、その動物は、外形的に見れば、くちばしが龍より少し短いが、それ以外に、両角と四足があり、細い蛇の様な尻尾もある。時には肩の後ろの「肘毛」もある。



図12 綏德墓門左右立柱畫像（局部）⁶³⁾

しかし、図12が示したように、この動物（右下）は明らかに龍（左下）と別のものである。けれど、この動物が図11のように、単独で現れた場合には、画像石の破損により、くちばしが一部なくした龍であると判断されてもおかしくはなからう。例えば、「樂舞百戲圖」とされている演出を描く画像石がある。図13はその「樂舞百戲圖」の二つの局部を示したものである。右の部分における車を引いている三つの動物は、しばしば龍と間違え、その車を「龍車」と認識している場合がある。また、同図の左の部分にある同じ動物も龍と判断され、その図は「舞龍」のシーンと認識されている。

62) 中國畫像石全集編輯委員會『中國畫像石全集5 陝西、山西漢畫像石』（山東美術出版社・河南美術出版社、2000年）、34頁。

63) 同上、97頁。



図13 山東沂南北寨溝漢墓中室東壁横額（局部）⁶⁴⁾

『春秋繁露』には、雨乞いの儀式に行う「舞龍」という行動についての記述がある。

冬舞龍六日，禱於名山以助之。（中略）以壬癸日為大黑龍一，長六丈，居中同在。又為小龍五，各長三丈，於北方。皆北鄉，其間相去六尺。老者六人，皆齊三日，衣黑衣而舞之⁶⁵⁾。

記述によれば、冬季の雨乞い儀式では、名山に祈祷し、その助けを求めるために、「舞龍」という行動を六日間に行う。それは現存の「舞龍」についての最も早い記録である。また、漢代の文献資料においては、それは「舞龍」についての唯一のものである。その記述における「舞龍」は、「百戯」の一種ではなく、雨乞いの儀式の一部である。こうした雨乞い儀式の一環としての「舞龍」を画像石に刻む可能性は、殊な事情がなければ、極めて低いと考えられる。

また、図13の左の部分におけるその演出を「漫衍魚龍」としての解釈もある。しかし、後述するが、「漫衍魚龍」は魚を大きな龍⁶⁶⁾に変化させるマジックのようなものである。一方、図13が示したのは、明らかにある人物が巨大な獣に乗りながら、手前の人物と道具で戦う、という「戯」である。また、右の部分の車を引く三匹の動物を参照してみれば、それは石材の破損により、くちばしをなくした龍でもなく、図11と図12が示したその動物である可能性がもっと高い。結果として、図13に出現したその動物は龍ではないと判断してよからう。

以上は、画像石の場面全体の内容と関連してその中における動物の正体を判断する一例である。しかし、前述したとおり、画像石には、動物や植物などの個体が、ただ瑞祥の紋様として、単独で、または複数で一つの枠内に設置される場合がある。その時に、画像石の格套と図像の構成という要素が一致する同じ動物の図像がはっきり認識できる参照物を利用すれば、識別ができると考えられる。

64) 中國畫像石全集編輯委員會『中國畫像石全集1 山東漢畫像石』（山東美術出版社・河南美術出版社、2000年）、152頁。

65) 『春秋繁露』「求雨」

66) その龍が手作りの道具であるか、もしくは龍に似ている動物であるかについては、本論の目的と関係がないため、詳細な検討はしない。

3、「格套」と構図

格套について、邢義田氏は三つの意味があると述べた。それは、型や粉本を利用して重複に作成すること、特定の造形を重複に使用すること、及び特定の画面の構成により、一定の内容を示すことである⁶⁷⁾。

その応用の一例として、山東省南部で発見された画像石には、図14のようなものが数多くある。

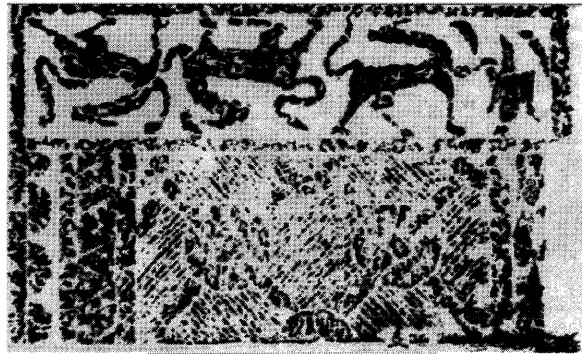


図14 山東棗莊市橋上東漢畫像石墓 北耳室左立柱東側⁶⁸⁾

発掘報告では、それが龍であると判断された。また、図15の紀年画像石には、図14と似ている構図の動物像がある。その動物について、『漢代畫像石全集』では「神獸」というように、曖昧な名称がつけられた。

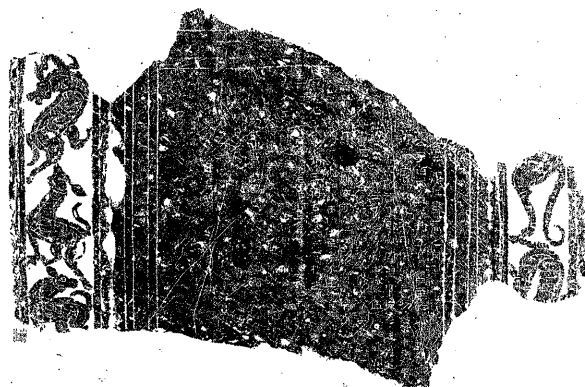


図15 山東滕縣 初平元年（190年）孟春日立封墓記殘碑⁶⁹⁾

一方、同じ山東省の画像石であるが、図16のような「獵虎」あるいは「搏虎」という、狩場で獵犬が虎を囲んでいる「格套」のものがしばしば見られる。そこに現れた犬の形象は、図14の「龍」と図15の「神獸」とは非常に近いものであるとみられる。

67) 邢義田「漢畫解讀方法試探—以「撈鼎圖」為例」（『中國史新論 美術考古分冊』中央研究院歷史語言研究所、2010年、13-54頁）、15-16頁。

68) 山東省文物考古研究所・棗莊市文物管理辦公室・台兒莊區文物管理站「山東棗莊市橋上東漢畫像石墓」（『考古』2004年第6期、59-69頁）、67頁。

69) 巴黎大學北京漢學研究所『漢代畫像石全集 初編』（學苑出版社、2014年）、64頁。



図16 山東滕縣畫像石⁷⁰⁾

もう一組の図を挙げよう。発掘調査報告によれば、図17の左側は墓の主人の日常生活を反映している
とされ、画面の下半部には、鳥と豚を担っている人物がある。なお、同じ中室門の右側の画面に対して、
報告にそれが三匹の神龍が舞い、下にいる鳥たちがその舞を観賞しているとされている。

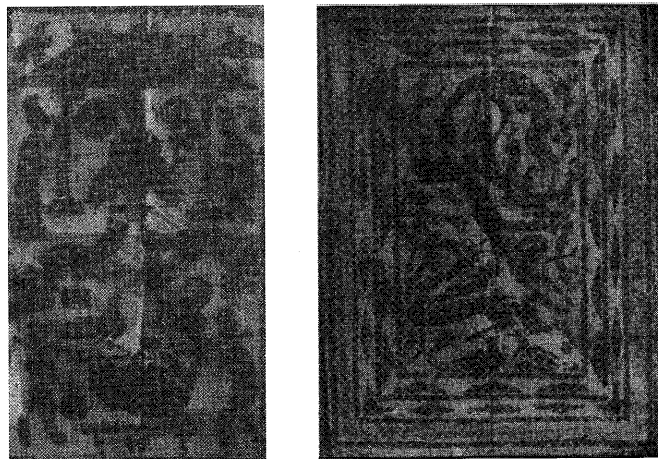


図17 山東章丘市黄土崖東漢畫像石墓 中室門洞左、右側⁷¹⁾

しかし、左側の図の内容を考えると、反対側に神仙世界の画面を設置するのはどうも不自然な感じがす
る。加えて、同じ墓から、図18が示したような龍と虎の組合も発見された。その龍と比べればわかる
ように、両者の体型が確かに近いものであるが、図17の右側に描かれている動物には、角も無ければ、
鱗もない。やはり図17の右側を「龍の踊り」と判断したのは些か考慮が足りないと考えられる。また、
その構図を見れば、むしろ図16の「獵虎」の格套に現れた獵犬たちの構図と近いものである。そして、
左側の図像の内容と併せて見れば、右側のその画面を「龍の踊り」よりも、獵犬が狩猟している場面を

70) 巴黎大學北京漢學研究所『漢代畫像石全集 初編』(學苑出版社、2014年)、86頁。

71) 章丘市博物館「山東章丘市黄土崖東漢畫像石墓」(『考古』1996年第10期、43-53頁)、49頁。

表すものであると判断した方が妥当ではなからうか。

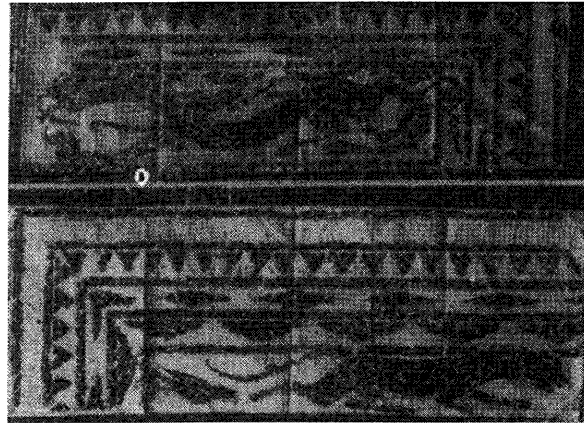


図18 山東章丘市黄土崖東漢畫像石墓 中室門背面左、右門框⁷²⁾

以上、図14、図15が示した動物の図も、龍と似ている部分があるため、そのまま龍であると判断されている場合がある。しかし、図16の格套と図17の右側の図と比較対照してみれば、やはりその動物が、龍ではなく犬であると判断してよからう。



図18 河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓49號 南前室門楣正面⁷³⁾

他には、図18が示したように、見返りをしている龍と「羽人」が一緒に描かれる図がしばしば見られる。



図19 河南鄧縣長冢店漢畫像石墓14号 南二側室前截過梁東側⁷⁴⁾

また、図19のような龍が刻まれた画像石がある。発掘報告により、これは「龍雞辟邪圖」と名づけられた。画面の右にある鳥類は鶏であるか否かについては論じないが、その鳥は空を飛ぶ姿ではなく、地面に立っている様子が伺える。左に有る動物は、経験によれば、確かに龍と判断してよい。一方、図20に

72) 章丘市博物館「山東章丘市黄土崖東漢畫像石墓」(『考古』1996年第10期、43-53頁)。

73) 河南南陽市文物考古研究所「河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓」(『考古學報』2007年第2期、233-266頁)、257頁。

74) 『南陽漢畫像石』編委會「鄧縣長冢店漢畫像石墓」(『中原文物』1982年第1期、17-23頁)、20頁。

おける左から二番目の動物はどうだろう。

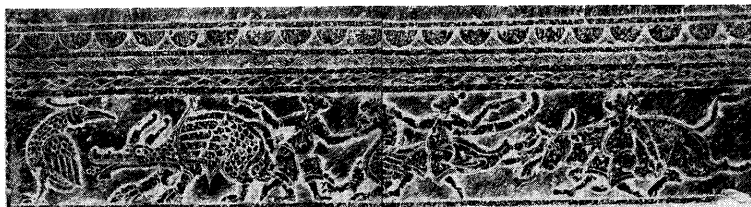


図20 河南永城鄭城墓畫像石⁷⁵⁾

確かに、図19と図20が示したシーンは図18の神仙世界の風景とは違い、むしろ、それこそは『漢書』「西域傳」における武帝時代の盛況を描く贊文が言及した漢代の「百戲」の一つの「漫衍魚龍」とよく似ている。

設酒池肉林、以饗四夷之客。作巴俞都盧、海中碣極、漫衍魚龍、角抵之戲以觀視之⁷⁶⁾。

以上、その「漫衍魚龍」について、顔師古は以下のように説明した。

漫衍者、即張衡西京賦所云「巨獸百尋、是為漫延」者也。魚龍者、為舍利之獸、先戲於庭極、畢乃入殿前激水、化成比目魚、跳躍激水。作霧障日、畢、化成黃龍八丈、出水敖戲於庭、炫耀日光。西京賦云「海鱗變而成龍」即為此色也⁷⁷⁾。

記述を見れば、その「戲」はある種のマジックに似ているものであり、漢代では宮廷の宴会にもその演出がもてなしとして出された。墓主にその演出を見せて悦ばせるためであろうか、墓主の身分の象徴であろうか、その「戲」の場面は石に刻まれ、墓に入れた。

ともあれ、『中國畫像石全集』第6巻の解釈によれば、図20は「馴獸圖」とタイトル付けられ、その動物については「龍首、虎蹄、牛身、有翼」と体の各部分が分けられて述べただけであり、龍であるとは判断ができなかった。しかし、よく見れば、「虎蹄」は龍の特徴でもあり、「牛身」とはただその動物の体が短いという意味を表し、体に鱗があることが無視されている。また、この動物において、「有翼」というよりも、前章で提示した「鬚鬣肘毛」の方がもっと相応しいと考えられる。つまり、上述のいずれも龍の特徴である。さらに図20は、構図的には図18と図19に非常に近い。刑氏の「格套」についての解釈によれば、図18、図19と図20は同じ「格套」を参照したものとみてもよからう。よって、図20のその動物は龍と判断してもよいと考えられる。

上述の図例をもって、動物図像の識別に、格套と構図を判断の補助要素として運用することを試みた。

75) 王建中 編『中國畫像石全集』第6巻(山東美術出版社 河南美術出版社、2000年、52-53頁)。

76) 『漢書』卷九十六下「西域傳第六十六下」。

77) 『漢書』卷九十六下「西域傳第六十六下」。

従来の経験だけに頼ったと思われる発掘調査報告の判断における考慮の不足を補い、動物の図像をより正確に認識することができた。

おわりに

図像資料をもって、文献資料の記述の不足を補い、歴史を補完するという発想は間違っていない。しかし、図像資料は、扱い方と分析の仕方により、その内容に対する理解が全く異なってくる場合がある。特に複雑な内容が描かれ、膨大な情報量が含まれている図像を分析する時に、中の単独の個体が有する情報の解釈が、全体の内容の解明に直接関係しているため、その個体をより正確に認識しなければならない。

また、図像資料の内容により、動物が描かれているものも数多く存在する。今まで、我々は図像を分析するときに、中の動物の図像を、当たり前のように、自分自身が積み重ねた経験をもって判断して識別してきた。しかし、このような方法では、ときに知識の偏り、時代と地域の差異についての考慮の不足などの問題により、間違った判断をしてしまうことがある。だから、より正確に動物の図像を認識するには、従来の経験のほか、識別対象の時代性と地域性をも考慮に含み、また、識別対象と幾つか相同な性質を持つ参照物を選択し、比較対照を行わなければならない。

歴史研究における図像資料が重視されてくることに従って、図像資料を正確に、かつ合理的に解釈することも必然な要求となってくる。それは同時に、図像資料に含まれる個々の要素を正確に認識するという要求でもある。本論文冒頭で述べた「三足金蟾」のような間違った判断をし、さらにその間違った情報を発信することは、なるべく避けるべきであろう。